

2. 九州北部税理士共済会

(1) 目的

会員の経済的地位の向上と福祉並びに親睦を図ることを目的としています。

(2) 会員

正会員及び準会員で構成されています。

1. 正会員 九州北部税理士会の会員

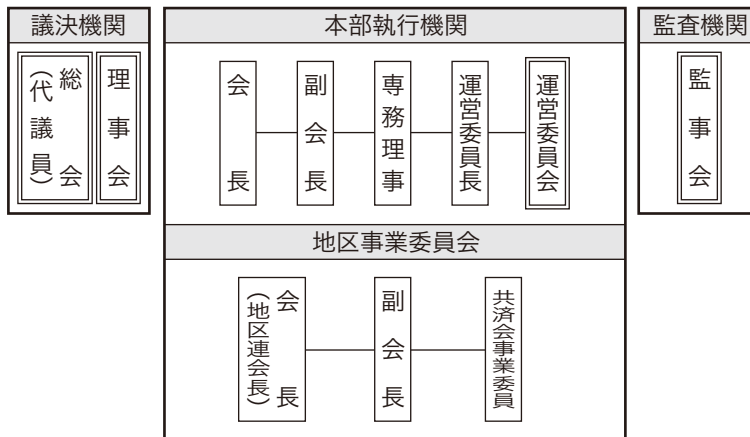
2. 準会員 ①正会員の従業員

②正会員の関与する法人及びその役員並びに個人事業主

(3) 事業

大同生命保険株式会社との提携による「総合事業保障制度」の推進を図り、その事務受託収入を原資にして、会員に対する福利厚生事業、教育及び情報の提供に関する事業を行うなど、会員の経済的地位の向上と福利厚生などのため、活発な事業活動を行っています。

(4) 組織図



入会申込書

当会は、取得する個人情報を会員資格の管理、ならびに当会が実施する各種事業およびサービスの提供に利用します。

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。（個人情報の取扱いについて同意します。）

○法人の場合 法人名・代表者名 ○個人事業所の場合 屋号・個人事業主名 ○個人の場合 個人名	(フリガナ)
	印
住 所	〒
	TEL ()
関与税理士名	税理士登録番号

区分	【 】 税理士	【 】 法人
	【 】 税理士事務所の従業員	【 】 個人事業主
		【 】 法人の役員

※正会員（税理士）の場合、入会申込書の提出は不要です。

※九州北部税理士共済会会則（抜粋）

- 第1条 本会は、九州北部税理士共済会という。
- 第2条 本会は、会員の経済的地位の向上と福利厚生並びに親睦を図ることを目的とする。
- 第3条 本会の会員は、正会員及び準会員をもって構成し、会員となることができる者は、それぞれ次の者とする。
- (1) 正会員 九州北部税理士会の会員
- (2) 準会員 ①正会員の従業員
②正会員の関与する法人及びその役員並びに個人事業主
- 2 準会員は本会の行う事業の利用についてのみ権利を有する。
- 第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 会員の福利厚生に関する事業
- (2) 会員の業務上必要な教育及び情報の提供に関する事業
- (3) その他前各号に関連して必要と認められる事業

令和 年 月 日

事務局確認

印

「お客さま本位の制度推進方針」

九州北部税理士共済会

1. 制度推進方針の策定

当団体は「関与先」「税理士事務所」「税理士会・税理士共済会」の3つの繁栄を基本理念とし、税理士事務所の関与先である中小企業をさまざまなリスクから守るため、大同生命を引受保険会社とした、九州北部税理士共済会「総合事業保障プラン」を提供しています。

この保障制度は大同生命の保険募集人である税理士代理店および大同生命の営業職員（以下、募集人）が媒介しています。その募集人が業務品質とお客さまサービスの向上に取り組む、お客さまの期待に応えるよう、当団体では『お客さま本位の制度推進方針』を定め、大同生命との連携のもと、お客さまの安心と繁栄につながるよう制度を推進します。

2. お客さま本位の提案

■リスク算定

当団体では、保障制度の提案にあたり、お客さまがその必要性を客観的・具体的に把握するために、財務状況等に基づくリスク算定（経営者に不測の事態が発生したときの影響やその状況により必要となる保障額の試算など）が有用であると考えます。

■トータル提案

お客さまのリスクは医療技術の進化とともに多様化しており、入院や死亡だけでなく、就業不能や身体の障がい・介護等の状態も想定する必要があります。また、企業経営者は法人・個人それぞれの立場での影響を考慮し、リスクに備える必要があります。当団体ではそうしたさまざまな状況や立場を考慮し、トータルで提案すべきと考えます。

■お客さまの意向確認

募集人はリスク算定とトータル提案を実践するとともに、お客さまに現在の加入状況を確認いただくことも大切です。それらを実践のうえでお客さまに意向を十分に確認し、真に必要な保障制度を検討いただく「お客さま本位の提案」を当団体では支援します。

3. アフターフォロー

■定期的な点検

当団体は、保障制度に加入したお客さまが加入後も安心して制度を継続できるよう、また経営状況の変化にも対応して必要な保障を維持できるよう、保障ニーズとご契約内容を定期的に確認する点検活動を支援します。

■お客さま対応

大同生命がアフターフォロー体制を整備するとともに、募集人がお客さまの身になって各種お申し出・ご請求等に迅速・丁寧に対応するよう、団体としてお客さま本位の誠実な対応を求めます。

■保険料の経理処理

当団体は、保険料の適正な経理処理のため、お客さまとその関与税理士が、大同生命が独自に提供する「経理処理案内サービス」を利用することを推奨します。

4. 募集人の教育・研修支援

当団体は、保障ニーズの確認、制度の提案・加入からアフターフォロー、保険金等のお受取に至るすべての段階において、お客さま本位の適切な対応がなされるよう、大同生命と連携し、募集人の継続的な教育・研修を支援します。

5. コンプライアンスの徹底

当団体は、保険募集をはじめ関連する法令等を遵守するとともに、社会のルールや規範に従い、お客さま本位となる良識ある業務運営を行います。

以上